

令和6年分確定申告納期限等のお知らせ

納付

される方へ

納 期 限

振 替 日

(振替納税をご利用の方)

**申告所得税
及び復興特別所得税**

納税額 円

令和7年
3月17日 月

令和7年
4月23日 水

**消費税及び
地方消費税
(個人事業者)**

納税額 円

令和7年
3月31日 月

令和7年
4月30日 水

納税は簡単・便利な振替納税で！

- ✓ 振替日に預貯金口座からの引落としにより自動的に納付ができます。
- ✓ 現金を持参する必要がなく安全です。
- ✓ 一度手をすれば、翌年以降も継続して利用できます。



国税庁e-Tax
キャラクターイーター君

！ ご注意ください！

申告書の提出後に、税務署から納付のお知らせや納付書の送付はありません。

納税は、振替納税等のキャッシュレス納付(※)をご利用ください。

※ キャッシュレス納付方法には、振替納税、クレジットカード納付、インターネットバンキング等による納付、ダイレクト納付やスマホアプリ納付などがあります。

詳しくは国税庁ホームページの「国税の納付手続」をご覧ください。

国税 納付手続 検索



☒ **振替納税をご利用の方**

事前に預貯金口座の残高をご確認ください。

(注) 残高不足等で振替納税できなかった場合は、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞税の納付が必要となる場合があります。

還付
の方へ

還付金のお支払いは申告書を提出されてから、1か月から1か月半程度時間がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。

はじめてみよう キャッシュレス納付 (振替納税編)

☑ e-Taxを使って、利用者識別番号 (ID) と暗証番号 (PW) のみで、振替依頼書をオンラインで提出できます！
⇒ マイナンバーカードやICカードリーダライタ不要！

☑ オンライン申請の場合は、金融機関届出印不要！

☑ 一度手続をすれば、振替日の前日までに預貯金口座の残高の用意をしておくだけで、納税が完了します！

ご利用に当たっての注意事項

- 1 利用可能税目 (税金の種類)
 - (1) 申告所得税及び復興特別所得税
・ 期限内に申告された確定申告 (3期)
・ 分次延納分
・ 予定納税 (1期、2期) 分
 - (2) 消費税及び地方消費税 (個人事業者)
・ 期限内に申告された確定申告分及び
・ 中間申告分
- 2 領収証は発行されません。
- 3 口座振替依頼書を納期限までに送信する必要があります。
- 4 オンライン提出が利用可能な金融機関は、国税庁ホームページをご確認ください。



オンライン提出可能な金融機関はこちら

大阪国税局・税務署

大阪国税局・税務署 R.6.6

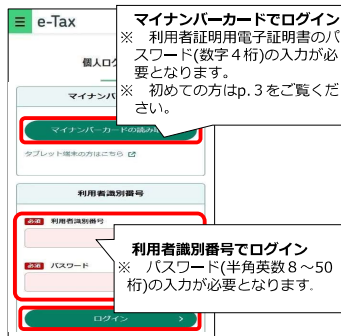
STEP 1 e-Taxソフト (WEB版) ヘログイン (振替納税)

スマートフォンで下のQRコードを読み取り、ログイン画面に進んでください。



！ 利用者識別番号・パスワード

所得税の申告等で、利用者識別番号及びパスワードを既に取得している場合があります。利用者識別番号が分からない場合で、税理士の関与がある方は、利用者識別番号の有無について、税理士に確認してください。



利用者識別番号をお持ちでない方はp.4「(参考情報) 初めてご利用の方～マイナンバーカードをお持ちでない方～」をご覧ください。

(参考情報) 初めてご利用の方～マイナンバーカードをお持ちの方～

① お手持ちの端末に合わせて、マイナポータルアプリのインストールを行ってください。

・ iOSのスマートフォンをご利用の方はこちら



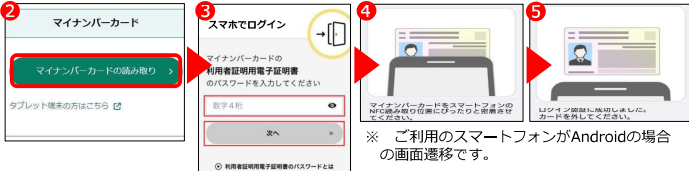
・ Androidのスマートフォンをご利用の方はこちら



② マイナポータルアプリをインストールした上で、「マイナンバーカードの読み取りへ」をタップしてください。

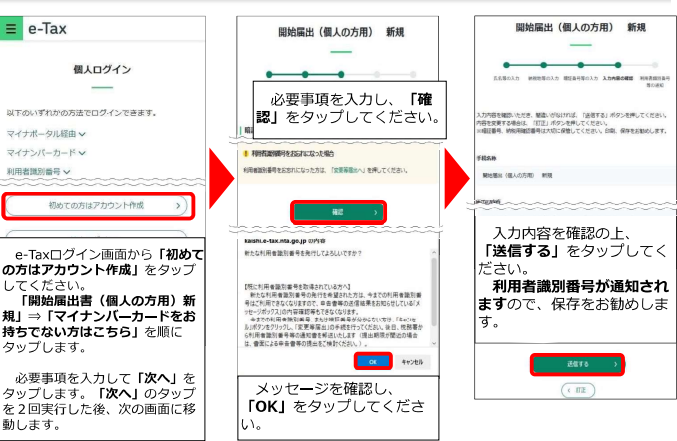
③ マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書 (数字4桁) を入力してください。

④ 画面の表示にしたがって、マイナンバーカードをスマートフォンにかざして、ログインします。



3

(参考情報) 初めてご利用の方～マイナンバーカードをお持ちでない方～



4

STEP 2 振替口座情報の入力1 (振替納税)



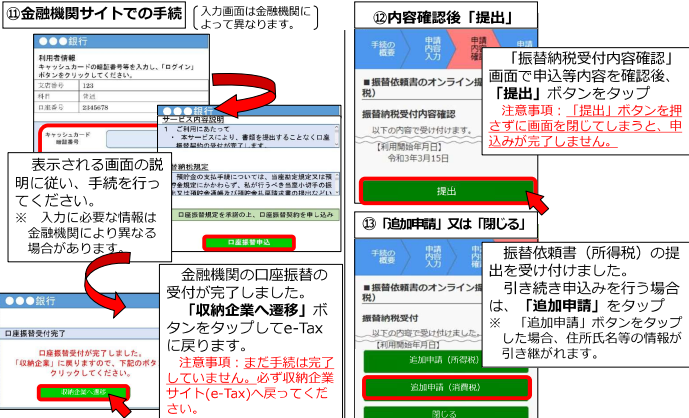
5

STEP 2 振替口座情報の入力2 (振替納税)



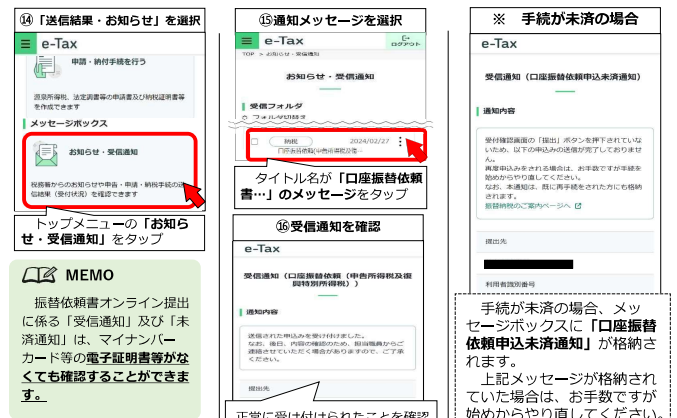
6

STEP 2 振替口座情報の入力3 (振替納税)



7

STEP 3 手続結果の確認 (振替納税)



8